

# 病 院 だ よ り

脳卒中の早期リハビリ

岩上 伸一

皮膚の老化と若返り

山田 裕道

医事課のご紹介

田中 源治

国際親善総合病院

〒245-0006 横浜市泉区西が岡 1-28-1  
TEL 045(813)0221 (代表)  
FAX 045(813)7419 (庶務課)

URL <http://shinzen.jp>

国際親善総合病院看護部  
モバイルサイト



# 脳卒中の早期リハビリ

現在、脳卒中（脳梗塞・脳出血・くも膜下出血など）のリハビリは発症直後や手術直後の早期から開始されています。人工呼吸器が装着された状態や、点滴をしたままでリハビリを行おうとするとご家族やご本人から「えっ、もうリハビリ始めるの?」とよく言われます。かつては「倒れた直後の脳卒中患者さんは動かしてはいけない」とも言われていましたが、今では、発症当日から翌日よりのリハビリ開始が一般的です。安静にしたままで数日を過ごしてしまうと、廃用症候群と呼ばれる寝たきりに伴う筋力・体力低下や運動麻痺によって手足の関節が固くなる拘縮、床ずれなどが起きてしまいます。また、死を招く肺塞栓症、誤嚥性肺炎、無気肺、感染症などさまざまな全身の合併症の危険も高まります。いったん筋力・体力低下や関節拘縮を生じてしまうと、取り戻すには長い時間がかかってしまいます。これらを防ぐ目的で発症早期からリハビリを実施します。

具体的には、病室のベッドで手足の関節を動かす「関節可動域訓練」や床ずれなどを防ぐ「体位変換」などから始め、状態が安定していればベッドの背もたれや上半身を起こして座った姿勢を保持する「端坐位訓練」や「車椅子乗車訓練」へと進め、早期離床を促します。車椅子に座ることができるようになってきたら訓練場所も病棟からリハ室に移り、「立位訓練」や「歩行訓練」などを始めていきます。



リハビリはつらいものですが、発症早期からの積極的な訓練を開始することで日常生活動作や歩行の獲得が、よりスムーズになると考えています。脳卒中の症状や障害は患者さんによって異なり百人百様です。患者さんの状態に合った最良のリハビリを提供するようスタッフ一同努力しております。

理学療法部係長 岩上 伸一



# 皮膚の老化と若返り **Part II**

老化に伴う皮膚の変化は、しみ、しわ、たるみ、はり・つやの低下、毛孔の開大などがあげられます。従来はこれらの症状には有効な治療法がありませんでしたが、近年美容皮膚科学の進歩により下記に示すような新しい薬、新しい治療法が開発されました。一昨年6月13日に健康懇話会でこのお話しをしたところ非常に多くの方にご来場いただき、老化と若返りに対する関心の高さを改めて認識致しました。今回はさらに新しい治療を追加してお話しさせていただきます。前回聞き逃した方はもちろん、二回目となる方もどうぞお越しください。

- ①**ビタミンCローション**：しみ、しわに改善効果があります。
- ②**美白剤(ハイドロキノン軟膏)**：しみ、くすみに改善効果があります。
- ③**美白・美容剤(トレチノインクリーム)**：しみ、毛孔開大、にきび痕に改善効果があります。
- ④**ケミカルピーリング**：しみ、しわの改善効果のほかにきびの治療にもなります。
- ⑤**しみのレーザー治療**：メラニンを壊すことによりしみを薄くし、消していきます。
- ⑥**レーザーフェイシャル**：小じわ、くすみ、毛孔の引き締め、皮膚のはり・つやの改善効果があります。
- ⑦**しわの治療**：当院より紹介できる施設においてしわを目立たなくする注射治療を行っております。

①②③は診察時に処方します。④⑤⑥は診察時(月～金の午前)に予約を取っていただき予約時間(月～木の午後)に治療します。

お悩みの方はどうぞ受診の上ご相談ください。初めての方はかかりつけ医(お近くの開業医)の先生からの紹介状をご持参下さい。

皮膚科部長 山田 裕道

## ご 案 内

このテーマは

平成22年4月9日(金) 15:00～約1時間の健康懇話にて

講演予定です。

**(入場無料、予約不要、どなたでもご自由にご参加ください。)**

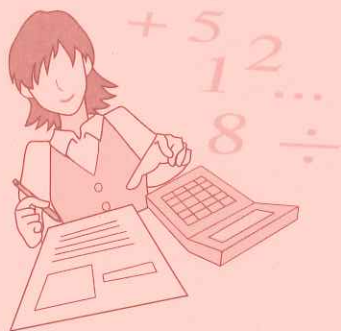
## 医事課のご紹介

医事課は医療機関の事務的な業務全般に関わる部署です。当院では総勢24名で業務にあたっています。事務的な業務とは、新規患者さんの受付・カルテ作成、再来患者さんの保険証の確認や変更、各種健康診断の対応など、プライバシーに配慮しながら様々な問い合わせの対応や外来や入院の医療費の計算を行っております。

### ■医療費の計算

医事課の業務のなかで直接患者さんと関わるのは、なんといってもも会計計算や一部負担金の授受業務であると思います。日本の医療費は国が一括して金額を設定し、概ね2年に1回4月に診療報酬の改定（値段の変更）を行います。医療費の計算は複雑で、患者さんにわかりづらく設定されています。医事課ではできるだけ、診療行為を点数化して医療費の詳細をご理解いただけるよう、診療内容が詳しく分かる領収書をお渡しするとともに、常にお待たせしないよう心がけております。

特に受付業務においては、不安を抱えて来院される患者さんは受付での対応がそのまま病院への評価と繋がってしまいますので、“病院の顔”としてこれからも気を引き締めて行きたいと思っております。



### ■患者相談室

医事課では、医療福祉相談室（ケースワーカー）が在籍する医療福祉相談室とは別に、患者相談室を設けています。

患者さんやご家族から寄せられる、医療や病院に関するご意見、ご要望・苦情等あるいは、個人情報に関するご意見をお受けしております。

病院運営全般の安全管理・改善・患者サービスの向上に有効に活用して行く目的で設置されています。患者さんと会話をさせていただき一緒に考える事を目指し、活動したいと考えております。病院にご来院された際は、お気軽にお声をお掛けください。

医事課長 田中 源治